

令和2年度 新潟県公立大学法人評価委員会 第3回県立大学部会
～議事概要～

1 日 時 令和2年10月28日(水) 10時～12時

2 会 場 新潟県立大学 (Web会議)

3 出席者

(委 員) 古城部会長、乾委員、神代委員、坂田委員、城山委員
(県立大学) 若杉理事長、福嶋副理事長、田邊副学長、水沢事務局長 ほか
(設立団体・事務局) 石附大学・私学振興課長 ほか

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ア 第3期中期目標(案)について
 - イ 第3期中期計画(素案)について
- (3) 事務連絡
- (4) 閉会

5 議事概要

(1) 議題ア 第3期中期目標(案)について

[事務局]

資料1に基づき説明。

⇒ 第3期中期目標について、案のとおり委員承認

(2) 議事イ 第3期中期計画(素案)について

〈計画の全般的事項と教育に関する事項について〉

[乾委員]

目標における実践的専門能力について、具体的にはどのように実践的な能力を高めていくのか。

また、コロナの対応でいろいろICTを活用した教育が行われているが、今後の目標として、どういう形でICTを活用した教育を実施するのか、中長期的にはICTを活用して、今までの教育をどのように改善させるのかといったところの具体的な姿が見えにくい。例えばよく大学等で指摘されるのはアクティブラーニングをもう少し活用するべきということであるが、ICTを活用したときにアクティブラーニングをより有効に活用できる可能性があるのかどうなのかという議論が中期計画の中ではっきりしなかったもので、その点を伺いたい。

[県立大学]

まず、実践的なところについては、一つは項目5番のところ、今までのフィールドワークだけではなくインターンシップであったり実地研修といった現場での学びをより深めていくことを考えている。

また、子ども学科と健康栄養学科は、実践的能力を身につける資格系の学科なので、それについては従来どおり適切に対応していくという形になっている。また、国際経済学部では、情報データの分析力、語学力、コミュニケーション力などの専門的な能力を備えながら実践的な能力を身につけていくような授業を行っていくこととしている。国際地域学部は、計画には具体的に記載していないが、教育課程の編成の中で、インターンシップ、フィールドワーク等の科目に取り組むことで実践的能力をより身につけていくことを考えている。

もう1点、ICTの活用とアクティブラーニングに関することについて、ICTの活用も本学でも始めたばかりということもある。例えば、Zoomでは小グループにわけてディスカッションを行うなど、まだ手探り状態であり、アクティブラーニングをこのICTの活用の中で、どのように取り組んでいくかということも今後、手探りでやっていかなければいけないところがある。それで11番で「ICTを取り入れるなど」という多様な形態で授業を実施するというところで、具体的なところまでは言えないが、積極的に取組を行っていくということが、ここに含まれている。

今後、対面授業中心で進めていくのか、ICTをどんどん取り入れて、ICT型に発展させていくのかといったところは、現段階では方向性が定まっていないので、計画には具体的には記載していないところである。

[乾委員]

実践的なところのインターンシップを取り入れたというだけであると、必ずしも専門的知識等の接続性が感じられない。インターンシップには果たして実践的能力が本当に身につけられるかどうかというのは、今の日本のインターンシップのあり方自体についても議論があるので、そのことを少し考えてもらいたい。

ICT化について、コロナ対策でICT化がたしかに進んだが、ICT化と大学の本来の教育のあり方が整理できていないので、計画の中で、ICT対策に対するポリシーとか思想について議論があったほうがよい。

[県立大学]

持ち帰って検討する。

インターンシップについて一つだけ補足すると、5番で示しているのは、科目としてのインターンシップで、全般のインターンシップと別になっている。すなわち授業の中で専門的な能力、それと関連したインターンシップを行っていくということであり、いわゆる一般的なインターンシップのあり方とは少し違うことを考えている。

[乾委員]

授業とインターンシップが有機的に連携するようなことを考えているのか。

[県立大学]

そのようなことを考えている。

[城山委員]

5番の趣旨としては、特定の形式のフィールドワークをやるかやらないのかということとは少し違った、もう少し考え方のレベルがプログラム全体にどう浸透しているかという形で評価できるようにしてもらったほうがよい。

他方、11番は、単にフィールドワークや視聴覚メディアということではなくて、地域社会との連携やICTもいろいろなやり方を使うという、こちらはかなり具体性のある話を見るところで、5番はもう少し考え方やプリンシプルに焦点を当てて評価するというようにしてもらおうとよい。

7～9番について学科ごとの書き方にムラが見られるので、バランスを揃えた方がよい。

[県立大学]

5番は、例示について目がいってしまうような表現となっている点についてもう少し広い考え方となるよう検討する。

それから、7から9番について、国際経済学部で重点的に記載して少しバランスが崩れたところがあるので併せて検討する。

[坂田委員]

これからDXによる社会変化により大学教育に大きく影響があると思う。この場合、教育ニーズや学生へどのように教えていくかということはある程度計画に入れ込まないと、中期計画の6年間に対応できないと考えるが、この点についてどう考えているのか伺いたい。

[県立大学]

今回の計画の中には、ご指摘の点は盛り込んでいない。社会の変革に合わせて、新たな教育的ニーズを踏まえた効果的な指導法の検討といったことを、大学全体として教員全体として考えていく中で、カリキュラムポリシー等も社会の状況に応じて変えていくことが必要だと思っている。

[坂田委員]

これからの社会の変化に合わせて、途中で計画を見直すということも必要になってくると思う。

もう1点、産学連携について、いかに連携をしながら、大学の自立性や収益性を図っていくかを考えていく必要があると思うが、どのように取り組んでいくのか伺

いたい。

[県立大学]

まず教育方法の中で、産業界の方から授業に来てもらったり、あるいはこちらから学生を派遣したりといったような授業の中での交流というものを考えている。そこで絆を深め、さらに共同研究等に発展させていくこともできる。

産学連携について、32番では、「地域社会や産業界の課題解決や発展に寄与する研究に取り組み」を明記している。また42番で、「産業界、他大学、行政等との連携を大学全体として強化し」といったことも記載しているが、こういった地域連携の中でも交流を深めていく。特に国際経済学部を設置に伴い、教員の専門性を生かして産業界・地域社会の中での連携を深めていくことで、さらには共同研究にも発展させていくことから、企業との連携をより深めていき、さらにはそれが収益性にもつながることを期待している。

[古城部会長]

今後6年間のいろいろな問題、状況変化への対応が行えるよう、17番に「新たな教育ニーズを踏まえた」と記載されているが、これは「効果的な指導方法の検討や開発」に特化しているということか。

[県立大学]

17番は、主にFDを念頭に置いているが、この検討や開発を推進したら、当然それを応用していくという形になるので、より先のことも、この中には含めたいと考えている。5番、6番のような全般的な考え方の中に、「社会の変革等に対応する」という文言を追加するかどうか検討していきたい。

〈研究に関する事項について〉

[城山委員]

32、33、あるいは35番の表現が、研究の評価基準にうまくつながっていくということが必要である。例えば、35番は、国際的な水準にあるプロジェクトの研究を推進するという観点でいうと、例えば引用件数は極めて重要なファクターだと思うが、32番にある地域社会だとか産業界の課題解決に寄与する研究を評価するに当たり、単に地域社会に個別のフィードバックの講演会を行ったとかセミナーを行ったというだけでなく、研究自体の性格として、こういう観点で評価していくということが今後重要になってくると思う。この観点を具体的な指標にどうつなげられるのか、あるいは35番でいうと教員評価のときに、研究の性格をどうやって入れていくかという辺りが課題になると思うので、考えを伺いたい。

[県立大学]

中期目標において、32番を直接評価できる指標は準備されていないため、数値として考えるというよりは、質的に本学の教員が地域社会に還元できるような研究を

行ったのか、あるいは産業界との共同研究等で産業界にどういった提案を行ってきたのか、あるいはどういった研究を行って課題解決に向けて貢献したのかということ、あるいは質的に評価してもらおうことになると思っている。

35 番について、今までは研究成果、業績等は数で評価いただいたところであるが、本学でも引用件数の質的な評価を今後どのように考えていくかを最重要課題として検討しているところであり、その検討の中で出てきた取組みを第3期中期計画の中で評価してもらいたいと思っている。

[乾委員]

32 番や 37 番で「研究成果を広く公表する」とあるが、公表するだけで終わって本当に読まれているかどうかということにはかなり疑問があり、実際に効果があったかということが分かりにくい。それと、こういった広報活動をどのように行えば有効になるかという検討が必要である。

また、35 番の「研究成果を公正・的確に評価する」とは、引用件数の他に質を評価するような新しい指標をこれから考え直すということか。

[県立大学]

ご指摘のとおり、公表するだけでは使ってもらえない可能性はある。課題解決に取り組む研究の還元について、研究対象との取組み、さらにその成果を一緒に取り組んできた地域社会や産業界の方々に具体的に分かりやすく説明することで、まずそこで課題解決に寄与するようにしていきたいと思っている。

[乾委員]

研究に着手する段階から地域社会や産業界と協議しながら進めるという考え方のか。

[県立大学]

研究段階から一緒に取り組んでいくということを念頭に置いている。

もう1点、教員評価について、今のところはどれだけ論文を出したか、どれだけ学会発表をしたかといった数の評価が中心になっているが、研究活動の質、国際的に評価されているのかどうかといったところまでは教員評価は行われていないため、質的なものも今後評価できるようにしていきたいと思っている。

〈地域貢献・国際化に関する事項について〉

[神代委員]

今までリカレント教育としては公開講座をメインとして活動してきたと思うが、社会人の学び直しとして公開講座以外のものは何か考えているのか。

[県立大学]

具体的に計画となっていないが、中期目標にある「体系的・継続的で専門的な生

涯学習プログラム」の提供を考えつつ進めていきたい。

[神代委員]

公開講座のほかに科目履修とか継続的な学び直しのを念頭に置いて計画しているのか。

[県立大学]

既に行っている科目履修生等については継続して、場合によってはより発展させながらやっていく。

[坂田委員]

45番に「県民の多文化理解や国際交流に資する活動について、地域団体等の取り組みに積極的に協力し」とあるが、地域団体等とは、具体的にはどういった団体を指しているのか。

[県立大学]

例えばNPOであったり、あるいは地域の団体で海外との交流を行っている団体等を想定している。

[坂田委員]

そういった組織と取組をすることによって効果があると大学では考えているのか。

[県立大学]

ここは、小さなものが効果がない、大きなものが効果があるといったところは、なかなか言い切れないところであるが、草の根交流の推進がとても重要だと思っている。

[坂田委員]

実際に、1期、2期においても同じ流れがあり、今回は3期目であるが、それなりに効果が積み上がってきたと考えてよいのか。

[県立大学]

留学生の例だが、教育だけでなく、地域との交流にも取り組んでいる。その場合、地域の力を借りる必要があり、非常に幅広い方たちと協力しあいながら国際交流を進めてきているところである。

[乾委員]

第3期中期目標で「社会人等のニーズに対応した柔軟な学習機会・方法が選択できるとともに、体系的・継続的で専門的な生涯学習プログラムを提供して、県民の学び直しの機会を充実させる」と変更した中で、第3期中期計画の記載が何も変わ

っていないということに違和感がある。

[県立大学]

検討する。

[古城部会長]

中期計画 41 - 1 について、中期目標では「優れた学生の確保を図るため」とあるので、中期計画においても、学生の確保を図るための文言を入れることを検討してもらいたい。

[県立大学]

検討する。

〈業務運営、財務内容、自己点検・評価、その他に関する事項について〉

[乾委員]

67 番の「中長期的な施設整備計画」の中には、ICTに対応した教室を考えているということによいか。単にコロナ禍に消極的に対応したというだけではなく、積極的に ICT を活用する計画というものを考えているのか確認したい。

[県立大学]

「中長期的な施設整備計画を策定」という中に、そういったことも当然、検討の中には加えていく必要があると考えている。ただし、これについては、新潟県の財政状況が大変厳しい状況となっており、どのように重点的に施設整備を進めていくのかといったところが、とても重要になってくる。全学的な議論の中で、どこを重点的にするのかといったことも、これから考えていく方針である。

[乾委員]

大学がポリシーを決定しても、新潟県が認めないことがあり得るということか。

[県立大学]

新潟県、あるいは本学の財政事情の中で、どこに重点的にお金を使うのかということを検討していくことになる。

[乾委員]

予算は限られているが、主体的にどこに投資するかは大学側に決定権があるということか。

[県立大学]

そういうことになる。

[乾委員]

I C Tが重要な戦略になると思うので、検討を期待している。

[坂田委員]

50番の「勤務時間を適切に管理する」とは、具体的にどのような方法で行っているのか。

また、68番の安全管理に関する計画について、今年の6月から施行されたパワハラ防止法に対する大学の対応を併せて伺いたい。

[神代委員]

人事の適正化について、6年間の中期目標として、働き方改革を念頭に置くのであれば、時間管理のほかに正規、非正規の待遇・処遇を揃えるといったことや、多様な働き方の導入などが必要になると考えるが、中期目標において「勤務時間を適切に管理する。」と具体的に記載する必要はあるのか。

また、計画として時間管理の記載だけでよいと考えているのか伺いたい。

[県立大学]

6年間の計画という中で、この間、人事施策を巡る法的な環境等も変わってくるということは想定されることから、中期計画にはベースになる勤務時間の管理を記載し、年度計画等の中で、具体的な形で計画を立てていきたいと考えている。

パワハラ防止法の関係では、本学人権委員会等、学年組織で啓発等に努めているところであり、対応を徹底していきたい。

[坂田委員]

大学で長時間労働は発生するものなのか。

[県立大学]

例えば、新型コロナウイルス対応で長時間労働が発生している。

[坂田委員]

長時間労働者に対する医師の面接指導制度というものもあるが、きちんとした労働時間の管理が前提である。働き方改革というものは非常に広範囲でやっていかなければ進まないの、考えて取り組んでいてもらいたい。

[県立大学]

定常的な業務に加えて、今回の新型コロナウイルス対応のような職員の裁量によらない長時間労働についてもきちんと管理し、医師の面接が必要な職員については、そのような対応も適切に行っている。

教員によって考え方が異なるところもあるが、業務の線引きについての理解を得ながら、管理に努めたい。

[神代委員]

中期目標という大きな枠で「勤務時間を適切に管理する」ということは、目標としては非常に限定されたものになってしまうので、ここは省くか、「働き方改革を見据えた業務の改善を行う」という文言に変えるのはどうか。

[県立大学]

50 番の「勤務時間を適切に管理する」については、中期目標の表現を踏まえて考えたい。

[神代委員]

55 番の事務の効率化について、中期目標よりも中期計画のほうがより漠然としているように読み取れてしまうが、これは具体的にどのようなものをイメージされたのか伺いたい。

2つ目に、65 番の広報について、全学を巻き込むような、広報をしやすくなるような仕組みを作り上げるということなのかを具体的に伺いたい。

最後に、66 番のコンプライアンスについて、「学生や教職員に対して」と一つの括りになっているが、コンプライアンスは理解していることを必須としているというメッセージを、教員や職員にそれぞれ設定する必要はないのか伺いたい。

[県立大学]

53、54、55 番については、ご指摘のとおり中期目標の方が詳細に記載されている。中期計画は、中期目標を実現するために、合理化などの必要な対応を適宜執っていくということで、かなり大雑把な表現となっている。

65 番は、広報委員会で具体的な取組を進めていきたいと考えている。加えて、コンテンツ、マネジメントシステムを導入し、広報委員会を通さずに直接、自分たちで情報を発信できるような取組を行う予定である。

また、教職員等も高校を訪問したり、いろいろなところで本学のアピールをしてくるといったときに、さまざまな場面で広報意識を持って活動を行うため、このような表現になっている。

66 番については、さまざまな媒体を通じて、学生、教職員それぞれの立場で異なるところもあるので、それに訴えるような形でのコンプライアンスの徹底の研修等に取り組んでいきたいと考えている。

〈評価指標について〉

[神代委員]

29、30、31 番の外部研究費と自己収入、教育研究費について、従来から比率で評価しているが、経常収益でいちばん大きく占める運営交付金の増減によって数字がぶれ、外部研究、自己収入や教育研究に帰責性がないところで比率が定まってしまう。運営交付金のような外部的な要因で増減したものに引っ張られてしまう数字、比率を評価基準として定めていても、運営に資する評価ができないため、例えば、

金額を目標値、比率を参考情報というような形で6か年動いた方がよいと思うが、どのように考えているか。

[事務局]

まず、第1期から比率を用いて算定しており、継続性の観点がある。また、金額とした場合、28番の科学研究費補助金等の獲得金額とほぼ同じ指標となる不具合もある。それから、先ほどの運営費交付金や補助金が増えるといった特殊要因があるとの指摘について、自己収入が減れば運営費交付金が増えるような仕組みになっているので、大学の規模が変わらない限り経常収益というものは変わらないという前提があり、毎年大きく変動するということはないと思っている。ただ、現在は、施設整備を行っている関係で大学の規模に見合わない補助金が交付されているため、そのような特殊要因を排除していけば、比率でも問題ないと考えている。

[神代委員]

平成27年と平成30年と令和元年に運営交付金が数千万円増減することに伴い、自己収入比率も大きく増減しており、自己収入の成果を示さない数字がここに出てきているのに、高い評価を得てしまう。その前年は低いが、そこは運営交付金が令和元年と比べて2億円近く増えている。ここのブレを取るのであれば、設備関係は除くか、金額ベースに変更する必要がある。経営努力を示さない指標を何年とっても意味がない。

[事務局]

具体的な数字を持ち合わせていないため、持ち帰り、後ほど説明をさせてもらいたい。施設整備関係を今後の算定の中で控除していくやり方もあると思うので、それも併せて後ほど返させてもらいたい。

[神代委員]

経営目標としての比率目標は漠としたものになりがちであるため、経営改善が見える指標としては金額の方が正しいと考える。

[乾委員]

英語能力について、国際経済学部はUNPレベルがB1.2で、国際地域学部より0.1ポイント低いが、同じ国際化を謳いながら国際地域学部と国際経済学部で英語レベルが違う理由は何か。

5番の離学した学生の割合は、1パーセントではなく、1パーセント未満と表記すべき。

11番の大学院の定員充足率について、多くの大学で定員充足率100パーセントの達成は非常に難しい中で、もう少し現実的な目標を挙げたほうがよいのではないか。

[県立大学]

国際地域学部は、英語教員を目指す学生がいるなど、英語能力を伸ばすということを目指して勉強して学習している学生が多い。それに対して、国際経済学部は、むしろ経済学、国際経済学がメインであり、その中で使える英語を身につけていくということで目指すところが異なることから、1段階低いレベルとしている。

離学した学生の割合については、表記を変更する。

大学院の定員充足率は、第2期目標値から下げる理由がないため、引き続き100パーセントに設定している。

[乾委員]

国際経済学部と国際地域学部において、最終的には国際的に活躍できる人材という大きな目標は変わらないと思うが、ここであえて英語レベルを変えてしまうと、国際経済学部の学生の英語学習意欲をくじいてしまうのではないか。

[県立大学]

実際問題として、B1.3、あるいはB1.2は、相当高い目標となる。目標としているところが違う学生であることを踏まえて設定していることを理解してもらいたい。

[城山委員]

人間生活学部について言えば、今回の基準設定だと半分の学生が従来、TOEFL、TOEICを受けていた人と同等レベルを求めるということで、期待水準はかなり高いと思うが、考えを聞きたい。

[県立大学]

ほかの学部とも同様、この目標値を達成するのはかなり厳しいと考えている。

[古城部会長]

目標値を変えるのはこのときしかチャンスがないと思うので、検討してもらえればと思う。

[県立大学]

先ほどの大学院の定員充足率を含めて検討したい。

[古城部会長]

国家資格の取得率における管理栄養士の合格率100パーセントについて、100パーセント以上の目標値がない中で評価が難しいところもあるが、目標値は据え置きということでよいか。

[県立大学]

第2期に達成している目標を下げることは難しいと考えている。